

2021(令和3)年度支部事業報告について

令和4年7月12日

第71回香川支部評議会



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

目次

1. 基盤的保険者機能関係

① サービススタンダードの達成率	1
② 現金給付等の申請に係る郵送化率	2
③ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	3
④ 限度額適用認定証の利用促進	4
⑤ 被扶養者資格の再確認の徹底	5
⑥ 効果的なレセプト点検の推進	
(1) 内容点検	6
(2) 資格点検・外傷点検	7
⑦ 保険証回収の推進	8
⑧ 債権回収の推進	9

2. 戦略的保険者機能関係

⑨ 生活習慣病予防健診（被保険者）受診率の向上	10
⑩ 事業者健診データの取得率の向上	11
⑪ 特定健診（被扶養者）受診率の向上	12
⑫ 特定保健指導実施率の向上	13
⑬ 重症化予防対策の推進	14
⑭ コラボヘルスの推進	15
⑮ ジェネリック医薬品の使用促進	16
⑯ 広報活動	17
⑰ 地域関係団体等への意見発信	18

3. 組織・運営体制関係

⑱ コスト削減等	19
----------	----

【参考】

令和3年度保険者機能強化予算の執行状況	20
---------------------	----

1. 基盤的保険者機能関係 ①サービススタンダードの達成率

事業内容

●現金給付のうち加入者の生計維持に強くかかわる傷病手当金等は、受付から支払までの期間について10営業日をサービススタンダードとして設定し、迅速な支給決定を順守する。

取組

●受付から支払までの進捗状況を管理する。

実施結果

●令和元年度以降達成率100%を継続している。
・平均所要日数は6.22日で、協会全体7.44日よりも1.22日短縮して支給決定できた。

今後の対応

●職員の多能化等の取組や今後予定されているシステム刷新による事務処理の見直しにより、より一層の効率化を図る。

K P I	サービススタンダード10日以内の達成率を100%とする		
実績	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	100% (±0.00%)	100%	99.99%

1. 基盤的保険者機能関係 ②現金給付等の申請に係る郵送化率

事業内容

●現金給付等の申請に関して郵送による手続きを原則としている。このため、申請書配付等にご協力いただける関係先の確保に努めるとともに、全ての手続きは郵送で可能であることを各種広報媒体により周知している。

取組

- 協会の申請書を備え付け、配付いただくよう、市町・商工団体に要請する。
- 納入告知書同封チラシやメールマガジン等による広報を実施する。
- 来所されたお客様に対してアンケートを実施し、郵送での手続きができない理由の把握と対策を検討する。

実施結果

- お客様にアンケートを実施したが、特段の特徴や傾向は確認できなかった。(9/13～10月末)
 - ・窓口交付(限度額適用認定証)を希望する理由、受診されている医療機関名等について確認した。

今後の対応

- 従来の取組を継続し、加入者の方へ積極的に広報を実施していく。

K P I	現金給付等の申請に係る郵送化率を94.7%以上とする		
実績	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	91.8% (+0.8%)	91.0%	95.5%

※「協会全体」は令和4年3月末時点

1. 基盤的保険者機能関係 ③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

事業内容

●柔道整復施術療養費において健康保険給付としての取り扱いに疑義がある申請に対しては、患者や柔道整復師あての照会などをおし、施術を適正に受けていただくよう啓発している。

取組

- 疑義がある申請に対し、患者照会を実施する。
 - ・適正な受療についてご理解いただくよう啓發文書を同封した文書を送付する。
- 施術を行った柔道整復師に対し文書照会等を行い、施術内容を確認する。
 - ・患者照会の結果、業務上での負傷等、健康保険が適用されないとの疑いが生じたものについて照会する。
- 啓発用ポスターの制作
 - ・患者向けに、健康保険が適用される場合について正しい知識をご理解いただく。

実施結果

- 令和3年度はKPIを達成するとともに、協会全体実績を大きく下回るよい結果となった。
 - ・啓発用ポスターを県内施術所へ配付・掲示要請し、適正受診について啓発を行った。（7月）

今後の対応

- 令和4年度については、新たに香川県保険者協議会及び参加団体と連携した啓発用ポスターを作成し、引き続き適正受診についての啓発を図っていく。

KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について前年度以下とする		
実績	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	0.17% (-0.02%)	0.19%	0.95%

※「協会全体」は令和4年3月末時点

1. 基盤的保険者機能関係 ④限度額適用認定証の利用促進

事業内容

●医療機関等を受診し自己負担額が高額になった際に一時的な自己負担を軽減し、高額療養費の申請を行わなくても済むよう、限度額適用認定証の利用促進に努めている。

取組

- 県内の主要医療機関に対し、訪問または文書による要請を行う。
 - ・申請様式の設置と入院時における配付並びに患者あてに当制度の利用案内を実施いただくものである。
- 県内の市町に対し、広報誌への記事掲載を依頼する。
- 納入告知書同封チラシ・メールマガジン等による周知広報を行う。

実施結果

- 令和3年度実績は、2年度から若干伸びて協会全体に近い水準となった。
- 県内の市町に対し、広報誌への記事掲載を依頼することにしてはいたが、調整が整わなかったため実施できなかった。

今後の対応

- 引き続き加入者への周知広報および医療機関内での申請書配付・案内を働きかけていく。

独自指標	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を79.4%以上とする		
実績	令和3年度4~12月実績 (対前年度比)	令和2年度4~12月実績	(参考) 令和3年度4~12月実績 協会全体
	80.8% (+1.5%)	79.3%	81.4%

※限度額適用認定証：医療費が高額になりそうな時に保険証と併せて医療機関等の窓口に表示することで、1カ月の窓口での支払いが所得区分に応じた自己負担限度額までとなるもの

1. 基盤的保険者機能関係 ⑤被扶養者資格の再確認の徹底

事業内容

●被扶養者が就職等で資格を喪失した場合、被扶養者の解除の届出と保険証の返還が必要となる。この届出が提出されないまま本来使用できないはずの保険証によって受診されることによる返納金の発生を抑制するため、毎年被扶養者資格の再確認を行っている。

取組

- 納入告知書同封チラシ・メールマガジン等による周知広報を実施する。
- 提出期限を過ぎた未提出事業所へ届出様式を再送付する。
- 全未提出事業所に対し、電話による提出勧奨を実施する。

実施結果

- 納入告知書同封チラシ・メールマガジン等による周知広報を行った。(9月)
- 提出期限(12月20日)を過ぎてなお未提出の事業所に対して、再度届出様式を送付した。
- 未提出事業所約1,900社を対象に、提出勧奨の電話連絡を実施した。(令和4年2月15日～2月25日)

今後の対応

- 令和4年度においても引き続き提出率の向上を図る。

K P I	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.2%以上とする		
実績	令和3年度実績(※) (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	92.75% (-0.74%)	93.49% (全国10位)	91.27%

※ 送付事業所数11,731社 (A) 提出事業所数10,881社 (B) 提出率92.75% (B/A)

1. 基盤的保険者機能関係 ⑥- (1) 効果的なレセプト点検の推進（内容点検）

事業内容

●診療報酬等明細書（以下「レセプト」）は全件、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」）による診療内容の一次審査の後、協会においても内容点検として再度診療内容や投薬状況などを点検している。

取組

- 点検員の研修・勉強会を通して点検の高度化を図る。
- 自動点検などシステムを活用した点検の効率化を図る。（再審査請求件数22,035件）

実施結果

- 令和3年度は、4,618,835件のレセプト請求があった。
- 内容点検においては、令和3年度の査定件数は8,435件、査定金額は8,776万円となった。

今後の対応

- 引き続き点検員のスキルアップやシステム点検のさらなる活用により、効果的な点検を図っていく。
- 支払基金と積極的に協議を行い、審査基準の支部間差異解消を図る。

K P I ①			
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.308%（前年度）以上とする			
実績①	令和3年度実績 （対前年度比）	令和2年度実績	（参考）協会全体
		0.346%（全国18位） （+0.038%）	0.308%

K P I ②			
再審査1件当たりの査定額を5,604円（前年度）以上とする			
実績②	令和3年度実績 （対前年度比）	令和2年度実績	（参考）協会全体
		10,837円（全国3位） （+5,233円）	5,604円

1. 基盤的保険者機能関係 ⑥- (2) 効果的なレセプト点検の推進（資格点検・外傷点検）

事業内容

- 資格喪失後の受診などで健康保険の資格がない期間の診療報酬が請求されていないかを「資格点検」として点検している。
- 請求されたレセプトの中に外傷性の傷病がある場合、交通事故や業務上の傷病など保険が適用されない第三者の行為等によって被った傷病の有無を「外傷点検」として点検している。

取組

- 資格点検では、システムを活用し資格に疑義のあるレセプトについて医療機関への受診状況の文書照会および電話での照会を実施。
- 外傷点検では、受診者に対する負傷原因照会を実施する。
- 負傷原因届などに基づき、第三者行為による傷病が判明した方へ第三者行為届の提出を勧奨し、加害者に対する損害賠償請求を実施する。

実施結果

- 資格点検においては、3年度効果額（資格期間外の医療費）が加入者1人当たり1,666円（対前年度比+233円）となった。
- 外傷点検においては、3年度効果額（保険適用とはならない医療費）が加入者1人当たり535円（対前年度比+55円）となった。

今後の対応

- 引き続き資格点検では、効率的にシステムを活用し必要に応じて医療機関への照会を行い、受診者本人への返還請求を確実に実施していく。
- 引き続き外傷点検では、受診者本人への負傷原因照会を行い、必要に応じて第三者行為届の提出勧奨を確実に実施していく。

1. 基盤的保険者機能関係 ⑦保険証回収の推進

事業内容

●退職など資格を喪失し、日本年金機構へ資格喪失届を提出する際には保険証を添付することになっている。その際、添付ができなかったものについて、喪失後受診による返納金債権発生防止のため、保険証返却・回収の徹底を図っている。

取組

- 本人向けに通知を実施する。
- 回収率が低いもしくは無資格受診による債権発生の多い事業所あてに啓発文書を送付する。

実施結果

- 令和3年度実績は、対前年度を下回る結果となりKPI達成には至らなかった。
 - ・本人向け通知の実施（文書催告13,911件、電話催告191件）
 - ・啓発文書の送付（R3.9月 30件、R4.2月 32件）

今後の対応

- 引き続き広報などで周知を図っていく。
- 事業主などへ保険証の早期回収と回収後の保険者あて早期提出の重要性について、年度末の資格喪失届の増加する時期前に、無資格受診の多い事業所等あてに回収啓発文書を送付する。

K P I	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.48%（前年度）以上		
実績	令和3年度実績 （対前年度比）	令和2年度実績	（参考）協会全体
	87.77%（全国27位） （-7.71%）	95.48%	84.11%

1. 基盤的保険者機能関係 ⑧債権回収の推進

事業内容

●資格喪失日後や被扶養者削除後の受診にかかる無資格受診による返納金は、協会における返納金債権の大きな発生原因となっており、協会けんぽでは発生した返納金債権の速やかな回収に取り組んでいる。

取組

- 速やかに債務者あてに告知する。
- 納付期限を1か月以上経過しても納付や連絡がない債務者あてに催告状を送付する。
- 資格喪失後に国民健康保険に加入した債務者について、債務者の一時的な負担を軽減するため、協会けんぽと国民健康保険との間で返納金・療養費の保険者間調整を実施する。
- 納付がない債務者に対し、裁判所による支払督促など法的手続きを実施する。

実施結果

- 令和3年度実績は、協会全体、対前年度の実績とも上回る結果となった。（回収金額 1,763万円）
- 債務者告知の実施（調定件数 1,328件、調定金額 2,468万円）
- 返納金・療養費の保険者間調整の実施（調整金額 825万円）
- 法的手続きを実施（督促件数 3件、督促金額 45万円）

今後の対応

●引き続き、保険証回収の取組のほかに、早期催告、保険者間調整の件数拡大、繰り返し催告に応じない債務者に対する法的措置を行うなど、債権回収の取組の強化を図る。

K P I	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を68.12%（前年度）以上とする		
実績	令和3年度実績 （対前年度比）	令和2年度実績	（参考）協会全体
	73.60%（全国11位） （+5.48%）	68.12%	55.48%

2. 戦略的保険者機能関係 ⑨生活習慣病予防健診（被保険者）受診率の向上

事業内容

●35歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診項目に加え、がん検査を含む生活習慣病予防健診を行う。

取組

- 生活習慣病予防健診実施機関の拡充を図る。
- 受診率の低い小規模事業所に対する受診勧奨を実施する。
 - ・直近2年連続未受診で健診対象者1～9名の小規模事業所へ文書勧奨を実施。
 - ・上記の内、高松市内の健診対象者5～9名の事業所に対し電話勧奨を実施。
- 新規適用事業所への受診勧奨

実施結果

- 生活習慣病予防健診実施機関
 - ・42機関 ※対前年度比2機関増
- 受診勧奨の実施
 - ・受診率の低い小規模事業所（DM 4,232件）や被保険者個人（DM 48,638件）、新規適用事業所（467件）
- 受診機会の拡大
 - ・検診車を活用した集団健診の実施
- 業界団体（トラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会）への協力依頼を行った。
 - ・会員誌に生活習慣病予防健診案内を掲載していただいた。

今後の対応

●4年度は生活習慣病予防健診を利用していない事業所にアンケート調査を行い、未受診の理由を把握し、効果的な受診勧奨を行っていく。

K P I	生活習慣病予防健診受診率を51.7%以上とする		
実績 (※参考)	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	77,210人 (+1,469人)	47.9%	未確定

※受診率は年度終了後まで確定しないため、受診件数を掲載

2. 戦略的保険者機能関係 ⑩事業者健診データの取得率の向上

事業内容

- 事業所において労働安全衛生法に基づき行われた事業者健診データの取得に向けた取組を行う。

取組

- 香川労働局との連名による事業者健診データ提供依頼文書を送付する。
 - ・対象：直近2年連続未受診で健診対象者1～4名の小規模事業所

実施結果

- 事業者健診データ提供の依頼文書を香川労働局との連名で作成した。
- 事業者健診データの取得のため、データ取得勧奨、取得データの媒体化を外部委託し、取得に向けた効率的な取組を行った。
 - ・DMの送付：1,832事業所

今後の対応

- 4年度は、外部委託による取得勧奨を更に強化し、データ取得者数の増加を図る。

K P I	事業者健診データ取得率を16.3%以上とする		
実績 (※参考)	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	19,064人 (+3,111人)	10.1%	未確定

※取得率は年度終了後まで確定しないため、取得件数を掲載

2. 戦略的保険者機能関係 ⑪特定健診（被扶養者）受診率の向上

事業内容

- 40歳以上の被扶養者を対象とするメタボリックシンドロームに着目した特定健診を行う。

取組

- 新規加入受診対象者へ受診券を送付する。
- 集団健診の実施に向けて準備を行う。
 - ・がん検診との同時実施に向けて、市町と調整を行う。
 - ・歯科医師会と集団健診会場における歯科健診実施に向けた調整を行う。

実施結果

- 集団健診を県内30会場で実施し、3,888人が受診した。
 - ・がん検診同時実施：7市町
 - ・歯科健診同時実施：2会場 130人受診

今後の対応

- 4年度は、引き続き市町と連携した特定健診とがん検診の同時実施を行い、更にオプション測定として一部の会場で簡易歯周病検査を実施し、健診項目の充実や健診機会の拡大による受診率の向上を図る。

K P I	扶養者の特定健診受診率を31.8%以上とする		
実績 (※参考)	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	11,381人 (+433人)	26.8%	未確定

※受診率は年度終了後まで確定しないため、受診件数を掲載

2. 戦略的保険者機能関係 ⑫特定保健指導実施率の向上

事業内容

- 健診受診者が自身の健康状態を自覚し生活習慣改善につながるように、保健師等による効果的な特定保健指導の提供を行う。

取組

- 協会けんぽ保健師等による特定保健指導を実施する。
- 健診機関による特定保健指導を実施する。
- 特定保健指導外部委託機関の拡大を図る。
- 事業所における特定保健指導初回面談をリモートで実施する。

実施結果

- 協会けんぽ保健師、管理栄養士による保健指導の実施
 - ・5,012人（本人：5,012人、家族：0人） ※リモートによる初回面談の実施 121人
 - ▶ 事業者健診結果に基づく特定保健指導の実施
 - ・703事業所へ指導案内（受入率55%） ※【参考】全体4,624事業所への指導案内（受入率60%）
- 健診機関等による保健指導の実施
 - ・2,745人（本人：2,416人、家族：329人） ※健診当日の初回面談の実施 359人
 - ▶ 産業保健師による保健指導の実施
 - ・1社（対象者40人のうち14人に実施し13人が終了） ※今後も継続して実施する。

今後の対応

- 4年度は、協会けんぽ保健師等のスキルアップを図るとともに、健診機関による特定保健指導を強化するため実施機関の拡大や健診機関のスキルアップを図り、実施率の向上に繋げる。
- 新たに外部委託機関によるICTを活用した保健指導を実施し、居住地や時間帯を選ばない保健指導を行い、実施率の向上を図る。

K P I	①被保険者の特定保健指導の実施率を40.7%以上とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を28.5%以上とする		
実績 (※参考)	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
		7,757人 (+1,414人)	31.5%

内訳：本人：7,428人（令和2年度実績：6,018人） 家族：329人（令和2年度実績 325人） ※実施率は年度終了後まで確定しないため、実施件数を掲載

2. 戦略的保険者機能関係 ⑬重症化予防対策の推進

事業内容

● 健診受診の結果、要治療と認められながら医療機関を受診していない者に対し、生活習慣病の重症化予防のため、医療機関への受診勧奨を行う。

取組

- 生活習慣病予防健診受診の結果、「要治療」または「要精密検査」と判定された方で、健診受診 前月・健診受診後3か月以内に医療機関への受診がない方に対し、医療機関受診勧奨文書を送付する。
- 健診結果がより重症域にある方に対し、受診勧奨文書送付に並行して、協会けんぽ保健師による電話、面談での受診勧奨を実施する。

実施結果

● 健診結果がより重症域にある方に対し、受診勧奨文書と併せ、協会けんぽ保健師または受診した健診機関の医師、保健師等による電話、面談での受診勧奨を実施した。

今後の対応

● 令和4年度は、勉強会等を通じて協会けんぽ保健師の受診勧奨スキルを上げ、受診率の向上を図る。また、健診機関による受診勧奨を引き続き行う。

K P I	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする		
実績	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考)協会全体
	9.54% (-0.29%)	9.83%	10.51%

※ 受診勧奨文書送付数3,271人 (A) 文書送付後3ヶ月以内の受診者数312人 (B) 受診率9.54% (B/A)

2. 戦略的保険者機能関係 ⑭コラボヘルスの推進

事業内容

- 事業主と協会けんぽが協働し、事業所で働く従業員の健康の維持増進を図るため、コラボヘルス推進に向けた取組を行う。

取組

- 新規適用事業所に対し、「事業所まるごと健康宣言」のパンフレットを送付する。
- 健康宣言事業所への健康情報誌等による情報提供を実施する。
- 健康経営の普及推進に向けて、訪問勧奨等の協力事業者を公募する。

実施結果

- コロナ禍により積極的な訪問勧奨が実施できず、KPI未達成となった。
- 協力事業者等による訪問勧奨や各種広報紙等による募集により、健康宣言事業所数の拡大を図った。
- 健康宣言事業所に対し、四半期ごとに健康情報誌等を送付して情報提供を行い、フォローアップを行った。
- 新たに協力事業者5社と覚書を締結した。

今後の対応

- 令和4年度は、協力事業者10社と情報連携を強化しながら健康宣言事業の活性化を図り、健康宣言事業所の拡充・支援を行う。また、健康宣言事業所に対して研修会を開催し、事業所における健康づくり事業の充実・深化を図る。

KPI	健康宣言事業所数を500事業所以上とする	
実績	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績
	438事業所 (+65事業所)	373事業所

2. 戦略的保険者機能関係 ⑮ジェネリック医薬品の使用促進

事業内容

- 加入者の医療費負担の軽減及び協会けんぽの財政負担の軽減につながることから、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を行う。

取組

- 加入者や事業主に対し、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等による広報を行う。
- 薬局向けジェネリック医薬品使用促進ツールを送付する。
- 県薬剤師会・17市町連名の「若年層向けジェネリック医薬品使用促進チラシ」を作成し配布する。
- ジェネリック医薬品実績リストをホームページで公開する。

実施結果

- ジェネリック医薬品以外の薬が処方されている加入者に対し、ジェネリック医薬品軽減額通知を令和4年2月に送付した。
 - ・送付件数：28,666件
- 薬局向けジェネリック医薬品使用促進ツールを送付した。
 - ・送付件数：県内487調剤薬局
- 若年者向けジェネリック医薬品使用促進チラシを配布した。
- ジェネリック医薬品実績リストをホームページへ掲載し、調剤薬局等へ協力依頼を行った。

今後の対応

- 令和4年度も、ジェネリック医薬品の供給状況を注視しつつ、各種広報や関係機関等への働きかけを行う。

K P I	香川支部のジェネリック医薬品使用割合（※1）を77.6%以上とする		
実績	令和3年度実績 ※R4.1月診療分 (対前年度比)	令和2年度実績 ※R3.3月診療分	(参考)協会全体 ※R4.1月診療分
	77.6% (全国42位) (+0.2%)	77.4%	80.4%

内訳：医科入院84.7%、医科入院外66.6%、歯科41.7%、調剤80.5% （※1）医科、DPC、歯科、調剤における使用割合

2. 戦略的保険者機能関係 ⑩広報活動

事業内容

- 協会けんぽの活動内容を正しく理解いただくため、各種の広報媒体を活用した広報活動を行う。

取組

- 事業所あてに毎月送付される広報チラシのほか、ホームページやメールマガジンなどを活用したタイムリーな情報提供を実施する。
- 加入者及び事業主と協会けんぽとの橋渡しの役割を担っている健康保険委員の委嘱拡大に向けた文書勧奨等を実施する。
- 健康保険委員へ定期的な情報提供を行う。

実施結果

- 各種広報により、インセンティブ制度の仕組み等協会けんぽの事業活動への理解度向上を図った。
- 健康保険委員としての永年の活動や功績等に対する健康保険委員功労者表彰式を11月に実施した。
 - ・理事長表彰：4名、支部長表彰：7名
- 健康保険委員への情報誌「架け橋」を送付した。
 - ・四半期ごとの送付

今後の対応

- 令和4年度も定期的にタイムリーな情報提供を行うほか、香川支部の特徴・傾向・課題・事業等を可視化した広報媒体を事業主あてに送付し、合せてアンケート調査を実施する。また、健康保険委員についても委嘱拡大を図る。

K P I	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を62.5%以上とする		
実績	令和3年度実績 ※R3.12月末時点 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考) 協会全体 ※R3.12月末時点
	62.79% (全国8位) (+0.44%)	62.35%	47.24%

3,054人 (対前年度40人増)

2. 戦略的保険者機能関係 ⑰地域関係団体等への意見発信

事業内容

- 加入者が適切な医療を受けられるよう、香川県内の各種公会議等に参加し、意見発信を行う。

取組

- 本部から提供される資料及び協会が保有するレセプトデータを用いて医療費等の分析を行うとともに、各種公会議等において適切に意見発信を行う。
- 香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会において、ジェネリック医薬品の使用促進が進むよう意見発信を実施する。

実施結果

- 第2回第七次香川県保健医療計画検討協議会（書面会議）へ意見書を提出した。（6月）
 - ・意見内容：コロナ禍におけるがん検診の受診控えに対する取組や啓発活動の実施
- 第19回香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会へ意見を提出した。（10月）
 - ・意見内容：保険者協議会の活用による啓発活動の実施
- 地域医療構想調整会議（書面会議）へ意見書を提出した。（1月）
 - ・意見内容：香川県主導による適正な病床確保に向けた議論の推進

今後の対応

- 令和4年度も引き続き、各種公会議等に参加していくとともに積極的な意見発信を行っていく。また、ジェネリック医薬品の使用促進や各保険者、関係団体と連携した健診・保健指導の推進などについて各種会議の場において働きかけを行う。

KPI	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する		
実績	令和3年度実績	令和2年度実績	(参考) 全国平均
	実施	—	未確定

3. 組織・運営体制関係 ⑱コスト削減等

事業内容

調達における競争性を高めるため、調達見込み額が100万円を超える調達は一般競争入札を原則とし、随意契約が適当なものについては調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査を行う。

取組

- 一般競争入札の推進及び調達審査委員会の適宜開催による調達案件審査を実施する。
- 十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- 参加が予想される業者への入札参加に向けた声掛けの実施と一者応札となった場合の原因の検証を行う。

実施結果

- 一般競争入札を6件実施し、内1件が一者応札であり、割合は16.7%と目標を達成することができた。

今後の対応

- 一者応札となった原因を検証し、令和4年度も十分な公告期間の確保に努めるなど契約事務の透明化を図る。

K P I	入札件数が5件以上の場合、一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする		
実績	令和3年度実績 (対前年度比)	令和2年度実績	(参考) 協会全体
	16.7% (-3.3%)	20.0%	未確定

【参考】令和3年度保険者機能強化予算の執行状況

分野	区分	事業	予算額	執行額			
支那医療費適正化等予算	(予算枠：11,190,000円)	医療費適正化対策経費	企画部門関係	0	0		
		広報・意見発信経費	紙媒体による広報	若年層へのジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催	165,000	0	
			その他の広報	ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催	568,948	0	
				事業所あてのチラシ作成（納入告知書同封チラシ）	2,623,500	176,000	
				柔軟適正化に向けたボクスター・リーフレットの運用	2,444,200	996,072	
				新聞折り返み紙を利用した広報	0	0	
		支那保険者機能強化予算	(予算枠：39,929,000円)	健診経費 (保健G)	新聞折り返み紙を利用した広報（コンテンツの追加）	495,000	1,661,000
					研修用動画を利用した広報	990,000	0
					SNS等の媒体を活用した効果的な広報及SNS用プラットフォームの作成	3,316,500	0
					香川の特徴を可視化した広報媒体の作成	550,000	1,897,500
健診実施機関実地指導旅費	14,060				0		
支那保健事業予算	(予算枠：39,929,000円)	保健指導経費 (保健G)	健診実施機関による委任状取得の委託費	440,000	220,000		
			事業主等によるデータ作成に要する費用	385,000	0		
			同僚書および紙媒体による事業者健診結果取得業務	6,050,000	4,403,740		
			検体検査事業者による事業者健診結果データ取得業務	4,086,500	0		
			健診機関等による事業者健診データ提供助奨業務	280,250	6,290		
			集団方式による生活習慣病予防健診	1,090,900	699,028		
			集団方式による特定健診	4,070,000	2,782,122		
			事業者健診データ提供の同意書取得等	2,542,870	1,729,200		
			年度当初における健診受診動奨	2,288,000	1,102,144		
			通院治療中である経年未受診者への特定健診受診動奨	715,000	0		
			被保険者個別への生活習慣病予防健診受診動奨	1,925,000	1,042,800		
			保健指導機関委託費	0	0		
			中間評価時の血液検査費	4,820,000	4,012,800		
			医師謝金	19,200	0		
			保健指導用データ等送料	0	0		
			保健指導用パンフレット作成等経費	825,000	382,470		
			保健指導用事務用品費(測定用機器等)	146,000	89,778		
			保健指導用図書購入費	55,000	46,772		
			公民館等における特定保健指導	40,000	6,600		
			保健師募集広告経費(支部)	50,000	0		
保健指導推進経費	973,500	474,210					
保健指導利用動奨経費	220,000	0					
特定保健指導の利用動奨	275,000	214,500					
未治療者受診動奨	0	0					
重症化予防事業経費 (保健G)	重症化予防対策	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	357,000	0			
		40歳未満の血糖リスク者を対象とした保健指導	4,151,840	3,722,089			
コロナヘルス事業経費 (保健G)	コロナヘルス事業	組合まるごと健康づくり	0	0			
		新規健康宣言事業所の拡充・支援事業	904,200	140,252			
		健康経営優良法人認定に向けたサポート事業	784,960	349,580			
		宣言事業所におけるワークショップの開催	213,900	0			
		事業所カルテを活用した経営者への意識啓発	254,100	35,915			
		歯科医師会と連携した歯科健診事業	772,640	451,110			
		丸亀市と共催の健康ウォーク	218,900	127,050			
その他の経費 (保健G)	その他の保健事業	イベントにおける健康情報等の提供	434,000	0			
		保健事業計画アドバイザージ経費	0	0			
分野小計 ②			39,202,820	22,018,450			
合計 ①+②			50,385,968	26,749,022			